

資料 5

今後の管理（案）

今後の管理(案)

1 地下ピット内での水銀等ガス濃度上昇防止策

(1)換気設備の維持管理(点検・修理)

- ・ 機器の点検については、半年に1回程度実施。なお、運転中に不具合が生じた場合は、予備機に切り替えた上で修理を実施。

(2)コンクリートの維持管理(コンクリートの調査・補修)

- ・ コンクリートについては、施工後約6箇月後を目途にひび割れ調査を実施し、その状況に応じて必要があれば補修を実施。さらに約1年後にも調査・補修を行い、その後は3年程度の間隔で調査・補修を実施。
- ・ 目地のシール材についても、コンクリートと同様、調査を行い、必要があれば補修を実施。

(3)市場開場後の空気測定

- ・ 地下ピット内、建物1階及び地上部(屋外)の空気測定を当面は毎月実施。
 - ・ 測定箇所
 - ・ 地下ピット内(計10箇所)
青果棟(5街区):3箇所、水産仲卸売場棟(6街区):3箇所、
加工パッケージ棟(6街区):1箇所、水産卸売場棟(7街区):3箇所
 - ・ 建物1階(計4箇所)
青果棟(5街区):1箇所、水産仲卸売場棟(6街区):1箇所、
加工パッケージ棟(6街区):1箇所、水産卸売場棟(7街区):1箇所
 - ・ 地上部(屋外)(計3箇所)
5街区:1箇所、6街区:1箇所、7街区:1箇所

2 補助315号線連絡通路部の水銀等ガス濃度上昇防止策

- ・ 補助315号線の地上部及び連絡通路内において定期的な空気測定を実施し、問題のない状態が維持されていることを確認。
- ・ 万が一、定期的な空気測定で水銀等ガスの問題となる濃度上昇が確認された場合は、上部砕石層内の換気等により濃度上昇を防止することを検討。

3 地下水管理システム

(1)市場開場後の揚水能力の確保

- ・ 井戸及び揚水ポンプについては、定期的に清掃を行うなど、常にメンテナンスを実施。
- ・ 揚水ポンプが目詰まり等で故障した場合には、速やかに代替ポンプと交換するとともに代替ポンプの補充を実施。
- ・ 確保した地下水管理システムの緊急時非常用電源については、定期的な点検を実施。
- ・ 残置したウェルポイント用揚水井戸については、適切な管理を実施。

(2)市場開場後の地下水位測定

- ・ 開場後の地下水位測定については、『休市日』（概ね週1回）に実施。

(3)市場開場後の排水量及び排水の水質管理

- ・ 排水量については、各街区排水施設棟からの排水量を日々確認し、地下水管理システムの運転状況を把握。
- ・ 排水の水質管理については、これまでと同様に実施。

(4)市場開場後の地下水質測定

- ・ 当面は、これまでと同様に46箇所地下水質調査（濃度確認29箇所、全体確認17箇所）を実施。